

県における審議会等への女性の参画率について

1. 審議会等における女性の参画率（H29.4.1現在）

部局	審議会等数	委員実数 (A)	うち女性委員数 (B)	女性の参画率 (B)/(A)	委員不在、休止中の審議会等数	女性参画率 40%	
						達成審議会等数	未達成審議会等数
政策企画局	1	20	8	40.0 %	0	1	0
総務部	11	66	28	42.4 %	1	10	0
防災部	5	243	99	40.7 %	1	4	0
地域振興部	5	42	17	40.5 %	2	3	0
環境生活部	12	157	75	47.8 %	1	11	0
健康福祉部	26	316	147	46.5 %	5	21	0
農林水産部	22	166	73	44.0 %	4	18	0
商工労働部	7	43	18	41.9 %	3	4	0
土木部	17	164	73	44.5 %	2	15	0
出納局	1	4	2	50.0 %	0	1	0
企業局	1	10	5	50.0 %	0	1	0
教育委員会	21	207	94	45.4 %	5	16	0
県警本部	2	94	45	47.9 %	0	2	0
計	131	1,532	684	44.6 %	24	107	0

(H28.4.1参考) (131) (1,576) (668) (42.4 %) (20) (98) (13)

(H27.4.1参考) (129) (1,478) (598) (40.5 %) (25) (85) (19)

※数値には、「島根県附属機関等の設置及び構成員の選任等に関する条例」第3条で適用除外とした審議会等（3審議会等）は含まない。

2. 今後の取組み

審議会等全体での女性の参画率 50%達成に向けて取り組んでいくこととし、現行の第3次男女共同参画計画における数値目標「県の審議会等への女性の参画率」を 50%と改正することについて、次回の男女共同参画審議会で審議いただく予定

【参考】第3次島根県男女共同参画計画における数値目標（平成32年度）
県の審議会等への女性の参画率 … 40%台を維持